

長崎県社会保障推進協議会

発行責任者: 吉田共生

〒850-0056 長崎市恵比須町 2-3-2F 長崎県保険医協会気付

TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893

Eメール nagasaki-hok@doc-net.or.jp

2019年自治体 キャラバンまとめ

2019年の特徴と成果

「医療福祉施策等アンケート」は、県下 21 市町から回答が寄せられ、アンケート項目に対する市町ごとのデータを冊子にまとめました。自治体側から「毎年、アンケート結果は大変参考にさせてもらっている」(松浦市)と、期待と信頼が寄せられました。今回もアンケートをもとに要請書(7 分野 65 項目)作成し、11 月に全自治体を訪問し、要請書の回答をもとに、自治体との懇談を実施しました。今回は、子ども医療費助成制度の対象年齢の拡大、インフルエンザワクチン助成、新入学児童生徒学用品等の補助金の入学前支給などで成果がありました。

◆国民健康保険について

～社会保障制度としての国保～

「国民健康保険制度は社会保障制度である」は、島原市、松浦市、時津町、佐々町で確認できました。一方、平戸市、南島原市からは「相互扶助」が示されました。「国保の県単位化」の下でも、国民健康保険制度は「決して助け合いではなく、社会保障制度である」ことを、県下すべての自治体で確認していくことが必要です。

～18歳未満の子どもへの均等割軽減・廃止～

多くの自治体から国の制度として市長会等を通じて要望しており、自治体独自の軽減措置等を行わないとの回答でした。また、具体的な試算を 10 自治体が行い、8 自治体から試算額が示されました(長崎市約 2 億円・島原市約 3,800 万円・諫早市約 5,600 万円・平戸市約 3,000 万円・対馬市約 800 万円・五島市約 2,300 万円・南島原市約 7,500 万円・波佐見町約 1,000 万円)。



～資格証明書・短期保険証の発行減らして～

国保料・税の滞納世帯は約 25,000 世帯、加入世帯の 12%。そのうち、資格証明書は 763 世帯(滞納世帯 3.0%)、短期保険証は 8,972 世帯(同 35.4%)が

発行されています。資格証を未発行は松浦市と小値賀町。交付していても島原市、西海市は 5 年以上新規交付なし、波佐見町は原則交付しない方針



など、これらの自治体の到達を全県に広げていく運動が求められます。一方、短期保険証は全自治体で発行。この「短期」の期間が、自治体によって違い(1ヶ月～12ヶ月)があり、県は標準要項で、期間を2ヶ月で調整しようとしています。県社保協は「最短でも3ヶ月」を県に求めています。

◆介護保険について

～差押えは国保だけでない～

2018 年度の差押件数と額は、延件数 1,246 件(2017 年度 1,190 件)、約 4,800 万円(2017 年度約 5,000 万円)が差し押さえられています。差押を実施している



自治体は、長崎市、佐世保市、大村市、平戸市、松浦市、西海市、長与町、時津町の 8 自治体です。

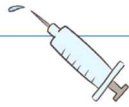
◆子育て支援等について

～子ども医療費助成制度の対象年齢と現物給付の広がり～

対象年齢	現物給付	償還払	代理申請	合計
高校卒業	佐々	松浦 南島原 波佐見		4
中学卒業	長崎 平戸 対馬 長与 時津	佐世保 島原 諫早 壱岐 五島 西海 雲仙 東彼杵 川棚 小値賀 新上五島	大村	17
合計	6	14	1	21

～インフルエンザ予防接種独自助成の広がり～

中学卒業	諫早、平戸、対馬(一部)、壱岐、五島、西海、雲仙、南島原、東彼杵、川棚、波佐見新上五戸(13)
小学卒業	佐世保、島原、大村、松浦、佐々(5)
就学前	長崎、長与、時津(3)



～就学援助制度 「新入学児童生徒学用品等」の入学前支給の完全実施まであと一步～

2月支給	対馬(～5月)、五島、南島原、川棚(4)
3月支給	長崎、佐世保、島原(～4月)、大村、平戸、松浦、壱岐、西海、長与、時津、波佐見、佐々(13)
未実施	雲仙、東彼杵、小値賀、新上五島(4)

公的・公立病院再編統合問題
力を合わせて地域医療をまもろう！



厚生労働省は9月、病床削減を加速するため、公立・公的病院の再編・統合が必要とする424病院の名前を公表しました。長崎県内では、日赤長崎原爆病院(長崎)、国保平戸市民病院・平戸市立生月病院(平戸市)、市立大村病院(大村市)、日赤長崎原爆諫早病院(諫早市)、富江病院(五島市)、北松中央病院(佐世保市)の7つが対象です。長崎県医労連は11月、中村県知事へ「地域の状況を無視した公立・公的病院の縮小・統廃合はやめる」

ように国に対して働きかけることを要請し、対象病院がある6つの市議会と県議会にも陳情しています。五島市長は12月議会において、「富江病院は経営も黒字であり、地域に欠かすことのできない存在。再編・統合の対象とする必要は全くない」と表明し、五島市議会は富江病院の存続を求める意見書を全会一致で可決しました。県社保協も、県労連や医労連と共同し、厚労省の再編・統合リストの白紙撤回と地域医療提供体制の充実を求めて2月に長崎県・長崎市・大村市・諫早市・平戸市の各議会へ陳情書を提出しました。



全世代型社会保障検討会議中間報告を受けて
地元選出国會議員へ要請

2019年12月に発表された「全世代型社会保障検討会議中間報告」では、「後期高齢者窓口負担2割化」と「紹介状なしの外来受診手数料の実質引き上げ」が盛り込まれていました。この内容が実施されれば、受療権の侵害のみならず生活の困窮が危惧される状況になります。長崎民医連と年金者組合長崎県本部は、地元選出国會議員に対して、上記の中止を求める要請書を提出しました。国会会期中であり、議員本人には会うことはできませんでしたが、7名の国會議員の地元秘書や事務所長と会い懇談もできました。



▲北村誠吾地方創生担当大臣事務所にて
2020年2月18日

2月6日に訪問した富岡議員からは19日に回答がありました。以下、回答の抜粋です。

○後期高齢者窓口負担2割化

すべての世代が未来に向けて安心できる社会保障制度を構築するために、医療においても2割化を含めて能力に応じた高齢者の応分負担の検討は避けては通れません。

○紹介状なし外来受診手数料引き上げ

(持続可能な医療体制を構築していくために)大病院と中小病院・診療所との外来機能の明確化を図り、大病院への患者集中を防ぎ、中小病院のかかりつけ医機能の強化を図ることが必要です。

いずれにしても、負担増の中止は困難との回答ではありますが、地元長崎からの声を国會議員に直接伝えていくことは重要です。今後も機会あるごとに足並みそろえて行動していきましょう。